

令和4年度 神楽まちづくり推進協議会の会議概要

**●第1回 令和4年5月17日（火） 午後6時30分～午後8時00分
神楽公民館「講座室」 出席委員 12名**

＜内容＞

- ・会長に佐藤（郁）委員，副会長に中條委員を選出した。
- ・協議会の会議ルールを確認した。
- ・協議会の年間スケジュール，「神楽まちづくり推進プログラム」の構成等及び「地域まちづくり推進事業補助金」の概要について，事務局から説明を受けた。
- ・令和3年度に取り組んだ4つの事業を継続実施することなどの，前期協議会からの引継事項を確認した。
- ・旭川医科大学主催「健康セミナー」について，参加者募集等の協力を行うことを確認した。
- ・市からの情報提供として，「旭川市民の日」の制定経過や記念事業等について，事務局から説明を受けた。
- ・次回以降の協議会について，原則2か月おきの奇数月の第3火曜日に開催することを確認した。

**●第2回 令和4年7月19日（火） 午後6時30分～午後8時35分
神楽公民館「講座室」 出席委員 13名**

＜内容＞

- ・市からの情報提供として，「地域まるごと支援員」について，地域担当支援員及び総括支援員の紹介と，市福祉保険課から支援員の役割等に関する説明を受けた後，質疑応答を行った。
- ・旭川医科大学主催「健康セミナー」について，事務局から実施結果の概要報告を受けた。
- ・前期協議会からの引継ぎに基づき，継続実施中の「高齢者の居場所づくり（歌サロン）」及び「子どもの居場所づくり（学習支援）」について，両事業の実行委員会の代表を務める委員から，進捗状況の報告を受けた後，各委員に4つの継続事業の実行委員会への所属希望を伺った。
- ・「地域の課題（身近な困り事など）」に関して，各委員から意見を伺ったところ，多岐にわたる課題が提出され，次回以降，課題の解決策について意見交換を行うことを確認した
- ・3年振りに開催される「花火 in KAGURA」に対し，賛同者のみ1人当たり1千円の協賛金を支出して協力することを確認した。

**●第3回 令和4年9月20日（火） 午後6時30分～午後8時05分
神楽公民館「講座室」 出席委員 13名**

＜内容＞

- ・神楽まちづくり推進プログラム「市への要望・地域からの提案」に対して，市の担当部局の考え方（回答）を掲載した資料を配付し，今年度末に同プログラムの見直しを行う際の検討資料とすることを確認した。
- ・前回提出された「地域の課題（身近な困り事など）」の中から，取り扱う項目を絞り込むこととし，各委員の意見を伺った結果，『「よろず相談所」の設置』及び「コロナ禍による市民委員会・町内活動の制限」の2項目に絞り，次回から課題解決に向けた意見交換を行うことを確認した。

●第4回 令和4年11月15日（火） 午後6時30分～午後8時10分
神楽公民館「講座室」 出席委員 11名

<内容>

- ・前期から継続する4つの事業のうち、未実施の「エコな地域づくり」及び「神楽まち協広報誌発行」について、両事業の実行委員会代表を務める委員から、今後の事業方針に関して説明を受けた。
- ・2項目に絞った「地域の課題（身近な困り事など）」のうち、『『よろず相談所』の設置』に関して、東旭川地区桜岡の有償ボランティア「地域お助け隊 さくらエール」の事例説明を受けた後、委員間で意見交換を行ったが、結論を得るまでに至らず、引き続き次回も検討することとした。

●第5回 令和5年1月17日（火） 午後6時30分～午後8時10分
神楽公民館「講座室」 出席委員 11名

<内容>

- ・「地域まちづくり体制（地域まちづくり推進協議会）の見直し」について、市民生活部長及び事務局から説明を受けた後、質疑応答を行い、意見がある場合は「御意見提出票」により提出することを確認した。
- ・事務局作成の「神楽まちづくり推進プログラム」の改訂案を配付し、主な見直し箇所とその理由の説明を受けた後、改訂案を各自持ち帰って精査し、修正事項等があれば「調査票」に記入し、事務局宛てに提出することを確認した。
- ・前期から継続している4つの事業について、各事業の実行委員会代表を務める委員から進捗状況の報告を受け、次回に各事業の来年度の実施意向を確認することとした。
(※「エコな地域づくり」のうち「制服譲渡事業」については、協働実施を予定しているクリーニング事業者との協議を継続中。)
- ・「地域の課題（身近な困り事など）」のうち、『『よろず相談所』の設置』について、ニーズを確認するためのアンケート調査の実施に関して委員間で意見交換を行ったが、結論を得るまでに至らず、引き続き次回も検討することとした。

●第6回 令和5年3月14日（火） 午後6時30分～
神楽公民館「木楽輪」

<内容（予定）>

- ・「神楽まちづくり推進プログラム」を改訂することの確認。
- ・令和4年度の4つの継続事業について、各実行委員会の代表委員から事業完了（予定）の報告及び来年度の実施意向の確認。
- ・「地域の課題（身近な困り事など）」のうち、『『よろず相談所』の設置』について、事業の実施範囲及びアンケート調査の実施方法等の協議。